

海運九条の会ニュース

発行：海運九条の会事務局
和光市本町31-4-102
048-465-5505
iuehara@pep.ne.jp

品川正治さん（経済同友会終身幹事）を迎えて 講演の夕べ開催さる

—2007. 2. 22—

昨年11月の結成総会後準備していました会の活動の一環として、2007年2月22日、都内において、経済同友会終身幹事の品川さんをお迎えして、講演会を開催しました。参加者は40名を越え、2時間を越える迫力ある講演に、会場は感動に包まれました。

講演終了後、講師の著書のサインセールを行い、事務局が用意した30冊は完売されました。



参加者の感想から

憲法のこと、九条のことを考えている多くの方が業界にいること自体に驚きました。

品川さんの話は、実体験に基づく迫りに圧倒されました。そして、いわゆる大企業の経営者がこのような考え方を持っていると言うことに感動しました。数年前から、日本はどこかおかしい方向に行っているなど感じていました。そんなときに、品川さんの話を聞いて、何がおかしいのか少し分かったような気がしました。

「アメリカと日本の価値観は違う」「戦争をしている国と戦争をしないと誓っている国」の指摘は、仕事を通じて見ているアメリカ感が変わったような気がします。このような勉強の機会をまた作っていただきたいと思います。また、憲法のことを通じて懐かしい人に会えたのも良かったと思っています。

(K.M)

品川さんの重みのある言葉で、はっきりと話す姿に説得があり印象的でした。

「死ぬこと」を前提にし志願して戦場の前線に立ったことを話す。今でも多くの元兵士の人々が自分の過去と向き合えず、隠しながら生きていることと比べて、とても勇気ある姿に見えました。自分の体験を「他のもっと大変な人の前ではおこがましくてはなせない」との言葉も生々しく感じました。

自分の戦争体験を他人に話すときに、「論理的に普遍的に語る」姿勢がにじみ出ていました。「どんな場合でも権力は

国民の目で見なければならぬ」「戦争は天災や天変地異ではない」など、戦争反対にかけられる思いのなかに冷静な科学の目が横たわっていることが言葉の端々に感じられました。

私は歴史学を研究している大学院生です。品川さんが「戦争になれば武力が導入されるだけでなく勝つためにすべてが動員される。社会科学も歴史学も。」という言葉が忘れられません。

自分の過去・日本の過去に真摯に向き合おうとす

る品川さんの生き方を本当に僕らが学ばなければと強く感じました。戦争を止めるのか、黙ってみているのか、現在は本当に問われている時期です。安倍首相が改憲を叫び、戦前・戦中の日本を美化しながら戦争への道を速めています。平和も人権も民主主義もなかった時代に逆戻りさせるのか、それとも9条の理念に立ったアジアの平和共同体構築に向かって新しい歴史を切り開くのか、僕ら若い世代に強く問われていることを実感します。

品川さんたちが60年前に決意した「戦争はしない、武力は持たない」思いを仲間とともに引き継ぎ、平和の未来のために現在の改憲論に正面から立ち向かっていきたいと思えます。

(C.H.)

寄稿

憲法施行60周年の憲法記念日 をめぐる憲法対決に寄せて

いよいよ明らかになった 安倍政権の憲法改定 本丸は九条2項改定

国家100年の計といいますが、私たちの憲法は、まだ、60年しかたっていない。そのときどきの権力者が、暴走する事のないように予め、国民主権の下に権力者が守らなければならないルールを明文化したものが、近代の立憲主義に基づく憲法です。「時代にそぐわなくなった」などと軽々に言うて欲しくありません。

改憲を主張する人々も、一様に日本国憲法の理想主義を認めています。だから、現実と憲法にギャップが生じていることを認識するならば、現実を憲法に近づけるように努力すべきであって、憲法を現実に合わせようとするのは、本末転倒としか言いようがありません。

国民投票法を強行した 背後に安倍政権を支える 「日本会議」がある

5月14日、国民投票法が強行採決されました。当初5月3日の憲法記念日までに成立させたいとの首相サイドの目論みは、性急に結論を急ぐべきでないとの国民世論に押され、ずれ込んだわけです。法案を修正すれば済むはずの18項目にわたる「付帯決議」がついた欠陥法です。

5月11日の参院憲調特委審議では、国民の声を聞く中央公聴会は、開かないまま、任期中の改憲を公言する安倍首相を招いた上での採決となりました。議員提案の法案の審議で首相が出席するのは異例です。

改憲・右翼団体の総本山となっている「日本会議」の関連団体（日本会議国会議員懇談会、神道政治連盟国

会議員懇談会、日本の前途と歴史教育を考える議員の会、みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会など）に参加している安倍内閣の閣僚は、18人中15人を占めています。

戦前を思い起こさせる 特異な国家観は、国民に受け入れられない

「集团的自衛権」有識者懇談会の立ち上げと米軍再編法を成立させた安倍政権にたいする「読売」の世論調査では、「九条改定に反対」の声が2年連続で増え、56%と過半数に達しました。「九条の会」の広がりなど草の根からの国民の運動が、世論を動かしつつある証しです。

「政治とカネ」「格差是正」「消えた年金」「自衛隊情報保全隊の内部文書」などいずれの問題も、憲法にたしかかえてこそ、国民本位の解決ができるのです。

「なんとなく改憲反対」などと言っていないで、改憲推進の中心に、過去の戦争を正当化する勢力が座った危険な正体を広く国民に明らかにして、九条改定反対のゆるぎない国民的多数派を作りたいものです。

(E.U.)

国民投票法の骨子

- 〈投票テーマ〉 憲法改正に限定
- 〈投票年齢〉 十八歳以上。三年以内に公職選挙法を改正し、選挙権も十八歳以上に。
- 〈告知期間〉 発議から六十日以降百八十日以内に投票実施
- 〈広報〉 衆参各十人で構成する「国民投票広報協議会」を設け、広報などを作成
- 〈国民投票運動の規制〉 公務員の政治的行為を制限する公務員法制上の規定を適用。賛否の勧誘や意見表明が制限されないよう三年以内に法整備。公務員・教育者の地位を利用した賛否の勧誘を禁止
- 〈広告規制〉 投票十四日マスコミテレビ・ラジオの広告禁止
- 〈施行時期〉 三年後。施行まで衆参両院の憲法審査会改憲案の審査・提出をしない